

令和 9 年度予算編成方針

1 社会経済情勢と国の動向

内閣府が発表した 9 月の月例経済報告の基調判断によれば、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされている。

県内の情勢については、財務省九州財務局が発表した県内経済情勢報告（令和 8 年 8 月）では、「令和 8 年熊本地震前は、緩やかに回復しつつあったが、現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある」としており、判断の要点として「令和 8 年熊本地震前は、個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、横ばいの状況にある。現時点では、まずは地震による地域への影響全体について十分に把握する必要がある。」と報告された。

また、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）において、今後の予算編成にあたっては、歳出・歳入両面の見直しを進め、債務残高対 GDP 比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、財政の持続可能性を確保することや、予算全般において歳出改革努力を継続するとともに、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換すること、PDCA や EBPM に基づき、既存事業を不断に見直し政策効果の高い分野への重点化を図るといった取組を進めるとしている。

2 本市の財政状況と来年度の見通し

本市における令和 7 年度普通会計決算の状況は、実質収支は前年度比約 3 億円の増、実質単年度収支は約 12 億 9 千万円のマイナスとなった。市税や普通地方交付税等の経常的な一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的経費にどの程度充てられているかを表す「経常収支比率」は 98.1% で前年度比 0.7 ポイント上昇する結果となった。災害等の突発的な支出や税収の減少等に備え、年度間の財源の調整を図り、計画的な財政運営を行うために積み立てている「財政調整用基金」は、総合戦略の推進を図ったことなどにより、約 16 億 6 千万円減少した。

令和 8 年度においては、新湯治・ウェルネスの推進、こどもまんなか社会の実現、観光振興・経済対策、安全・安心なまちづくり、持続可能な地域づくり、物価高騰対策など、誰一人取り残さず、みんなに光が当たるきめ細かな予算を編成したところである。執行段階においても有利な財源の積極的な活用のほか、事務事業の見直しや DX の推進等による事務の効率化により限りある貴重な財源を

効率的な活用に努めているところであるが、今後も物価・資材価格の高騰や賃金上昇を適切に反映する必要があることから、引き続き歳入歳出両面からの改善に取り組む必要がある。

さて、令和9年度の見通しであるが、「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、地方一般財源の総額は、令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されている。国の新年度予算概算要求時における地方財政収支の仮試算を見ると、地方税、地方交付税等を含めた一般財源総額は同2.3%の増加（地方交付税交付団体ベース）となっており、一般財源が確保されていることがうかがえる。

本市においては、市税は固定資産税の評価替えに伴う減収があるものの個人市民税の増加により増収が予測されるが、これに国の仮試算に当てはめて試算した地方交付税等を含めた一般財源総額は今年度を下回ることが見込まれる。歳出は、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費の増加が見込まれるとともに、交通空白地域対策や住居表示の実施などの本市固有の課題への対応や人口減少対策、公共施設の老朽化対策など既存の課題に対しても引き続き対応していかなければならず、財政需要は増す一方であり、多額の収支不足が見込まれる。財政の健全化の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら持続可能で将来世代に責任ある財政運営を行うことがより一層求められる。

3 予算編成における基本姿勢

こうした地方財政を取り巻く諸課題への対応や本市の財政状況等を踏まえ、令和9年度の予算編成に当たっては、引き続き市税収入等の自主財源の確保に努めるとともに、国県支出金などの特定財源を最大限に活用して事務事業を実施することを基本とし、貴重な財源を真に必要な分野へ重点的かつ効果的に配分する観点から、一次経費の枠配分対象経費は、人件費、公債費等を除き、経常経費充当一般財源を抑制して各部局等に配分し、二次経費については一般財源ベースの要求基準額を設定し、要求内容について一件査定を行う。各部局等は、既存事業の大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、政策効果の高い未来に向けた投資を着実に行うことで持続可能なまちを実現するために十分精査した上で予算要求するものとし、下記の事項を基本として取り組むこと。

記

1 骨格予算の編成

令和9年4月に統一地方選挙が予定されていることから、義務的経費を中心とした「骨格予算」を編成する。ただし、予算要求は、通常ベースで年間予算を前提として行うこと。

2 市民の心に寄り添った高質な行政サービスの提供

市民から届けられるどんな小さな声にもスピード感を持って対応するとともに、社会経済情勢に対する即応性と将来を見据えた先見性を備えた、きめ細やかで高質な行政サービスを実現するための予算要求を行うこと。

3 成果重視型の予算要求

各部長の強力なリーダーシップの下、事業を課題解決や市民福祉向上の手段と捉え、成果や効果が乏しい事業を積極的かつ大胆に見直し、見直した結果を着実に反映した予算要求を行うこと。

4 人材力の強化

新湯治・ウェルネスの産業化の核となる専門人材や地域活動の担い手など、成長や持続可能なまちの質的基盤となる人材力の強化に必要な予算要求を行うこと。

5 DXの推進

生成A Iをはじめとしたデジタル技術の導入により、業務プロセスを見直し、業務の効率化、市民の利便性向上及び行政サービスの質の向上に必要な予算要求を行うこと。